



伊豆市

No.22

議会だより

発行：伊豆市議会 <http://www.city.izu.shizuoka.jp> 編集：議会報編集特別委員会
〒410-3292 静岡県伊豆市市山550 TEL 0558-85-2606 **2009.11.1** 発行



大井上康学術文献資料館(中伊豆地区 上白岩)

おおいのうえ やすし

「巨峰」は理農学研究者の大井上康氏が苦悩の研究の末、昭和19年に新品種交配に成功したブドウで、この研究所から見える富士山にちなんで命名されました。

学術資料が展示、保管されているこの建物は、平成12年に国の登録有形文化財に登録されています。

目次 CONTENTS

- 9月定例会の概要 2
- 市長 行政報告 5
- 議案のピックアップ 6
- 一般質問 8
- 12月定例会の予定 14

平成20年度 各会計歳入歳出決算を認定。

一般会計歳出総額は、140億5,738万円に。

平成21年
9月定例会

9月2日から25日まで（会期24日間）、9月定例会が開かれました。上程された議案は、平成20年度決算認定15件、平成21年度補正予算8件、条例12件、人事案件1件、その他7件で、審議の結果、いずれも原案のとおり認定・可決・同意されました。

委員会の議案審査で
次のような質疑がありました

◆20年度歳入歳出決算

一般会計

問 地域づくり推進事業のコミュニケーション施設整備事業等補助金2953万円の内訳は。また、算定基準は。

答 土肥入谷地区が884万円、柏久保コミュニティ施設が2069万円です。入谷地区は基礎額が700万円に一世帯2万円の世帯割、人口一人当たり1万円を合計して算出しています。柏久保は、基礎額200万円に世帯割、人口割を合計しています。

問 自治会活動事業の地区運営交付金が出されている地区数と、その算出基準は。

答 121地区に交付しています。一地区に均等に交付される2万5千円に、一世帯当たり300円を合計した額となります。

問 市税の収入未済額が増えているが、徴収体制とその強化は。

答 滞納者に対する督促や差し押さえの事務を行っています。

体制強化については、景気の状態から現在は考えていません。滞納者の状況を把握し、分割納付等をお願いをしています。

問 観光協会補助金7450万円の決算内容は、議会に出されていないので一度も見たいと考えるがどうか。

答 総会資料の中で年度決算があり、市の監査委員による監査も受けています。人件費に占める割合が多く、主にソフト事業をやっていたという状況です。

法人化は、いま進めています。会費の件で難しく、検討中のような感じです。

天城北道路用地取得特別会計

問 天城北道路の進捗状況は。

答 日向から天城湯ヶ島へ抜ける本線は、本年度取り合い道路3箇所、日向・矢熊・雲金の地権者に説明が終了しました。

今後は、幅杭を打つたり、地域の方々への立会いの依頼、地権者の同意や、奥にあるワサビ沢にも配慮していきたいと思えます。

国民健康保険特別会計

問 資格証明を発行する場合、どのような根拠で悪質滞納者と判断するのか。

答 所得があっても納税せず、なおかつ、弁明通知をいただけない方は、資格者証にて対応しています。

問 国民健康保険税の徴収体制は。また、国民健康保険税の減額・免除の該当者はあったか。

答 収納事務専任職員が1人おり、資格者証と短期証の判断まで担当しています。

20年度は、減額・免除の該当者はいませんでした。

後期高齢者医療特別会計

問 軽減を判定するのに、世帯合算でやるので、保険料の矛盾が起きるが、この会計の中にあるか。

答 この収入金額の中にも入っています。一人一人の課税でありながら、軽減の判定は世帯判定にな

ることと、いろいろな状況の方が移ってきたので、保険料の開きがあります。

介護保険特別会計

問 居宅介護サービス等の額の特例認定は、具体的に何か。

答 規則の中にはありますが数字的な根拠はありません。

他市町の状況等を勘案し素案を作っていますが、減免の表はなく、規則は早めに直していきます。

※注

問 アクティビティー事業委託の具体的説明を。

答 認知症予防や閉じこもり、うつ病予防等を含めて、生活の活性化を目的に対象者を選んで行っています。業務内容は、委託先に任せています。

※注 さまざまな活動に主体的に取り組み、楽しむ過程から、その生活を生き生きとしたものにしていくきっかけになるような諸活動。

下水道事業特別会計

問 下水道事業への一般会計からの繰入れが8億6千万円で、下水道料金の倍近くあるが、今後、どのように考えていくのか。

答 本来は、受益者負担の原則から、負担していただくのですが、上水道と違い、環境美化、あるいは環境整備に協力していただいていることで、繰入金もやむなしとご理解いただきたいと思えます。起債については、国の下水道建設推進の方向性もあり、45%程度の交付税措置があり、繰入金の中に含まれています。

上水道事業会計

問 資本的収入及び支出のうち、出資金2950万円の内訳は。

答 下水道工事で上水道管が当たり、布設替えの補償として下水道出資金2500万円、また、天城湯ヶ島茅野地区に発電所があり、電源立地交付金として450万円を優先的に水道に回してもらっています。



◆21年度補正予算

一般会計

問 地上デジタル放送の関係で、共聴組合には補助金が出るが、個人への対策は

答 国の施策なので、今の段階では個人への補助制度は考えていませんが、見られない地区がないように、市としても、対応策を考えていきたいと思っています。

問 吉奈船原遊歩道整備委託料があるが、現在の使用頻度は。

答 今、利用者はほとんどありませんが、月ヶ瀬梅園「天城梅びとの郷」が整備され、観光素材として船原のほうからも誘導していきたいと考えます。

湯の国会館事業特別会計

問 地権者が三名いる中で、一名だけ買い入れた経緯は。

答 一名の方から売却の要望が出され、いろいろな選択肢を考え、お返しした場合は改修費、駐車場等の問題があること。また、国会館は、多くの観光客や、地域住民

の福利厚生施設として利用されていることから、営業していく価値があると判断し、地権者の要望に応え、補正予算を計上しました。

上水道事業会計

問 大野の富士見平地区の整備計画予定は。

答 今年の分は、100トンの配水池の整備をし、次年度以降、管渠工事、布設替えに入ります。

◆条例関係

伊豆市民文化ホール条例の制定

問 生きいきプラザという名前は、今後も使うのか。使用料は。

答 伊豆市民文化ホールという新しい名称にし、公民館の規制を解除した多目的施設として、有効利用していきたいと思えます。料金設定は、基本的には、現在の公民館使用料金と同じです。減免項目についても、従来通りです。

公民館条例の一部改正

問 保健所が生きいきプラザ2階へ移動とのことだが、期間は。

答 県としては、東部保健所修善寺支所を引き上げる意思はないようなので、生きいきプラザを利用していくことになると思います。

会議室が不足しますので、新たに修善寺図書館の視聴覚室を公民館施設とします。

保育所条例の一部改正

問 大東保育園を廃止するにあたり、地域の意見は聞いたのか。また、交通の便について、保護者の意見はいかがか。

答 保護者説明会を3回、地域説明会を1回行いました。最初は反対意見もありましたが、最終的にはご理解をいただきました。

また、ある程度の規模の園が子供のために望ましいことを理解していただく中で、通園距離の問題も、声は聞かれなくなっています。

修善寺老人憩いの家設置条例の一部改正

問 老人福祉施設の有料化は、福

祉の後退ではないか。また、有料化の意向調査は行っているか。

答 利用目的にあった集会等で入浴される場合は、地域にかかわらず減免規定で、無料とします。

意向調査は、老人クラブ連合会長、修善寺地区会長のほか、利用者の方にも行いました。

下水道条例の一部改正

問 (基本料金と水量料金に改正された場合) 旧4町の中で料金が下がるのはどの地区か。

答 土肥地区が下がります。ただ、中伊豆地区は人数制をしいており、一概に上がったりがつたりということは、言えない状態です。

農業集落排水処理施設条例の一部改正

問 改正の根拠は何か。

答 今回の改正は、旧町ごとに違っていた料金を統一していくという事です。

給水条例の一部改正

問 料金を統一し、5年後に内容を精査して改正するのか。

答 まずは統一し、5年後に上が

らないような対策をしっかりと取らせていただきたいと思えます。

問 今後5年間の資料に、剰余金が出てくるのはどういう考えか。

答 利益を見込み、利益を内部留保して、今ある古い施設を更新していけるような料金体系にさせてもらいました。

大規模な災害にも対処できるように、常に一定額の留保資金を蓄える必要があると考えます。

簡易水道等条例の一部改正

問 飲料水供給施設において、77軒の人はメーター器が設置されていないが、どうするのか。また、その費用は。

答 市でメーター器を付け、その費用もすべて市の負担で行います。金額は設置場所によって違い、いま一概に幾らだということはいえません。

水道事業分担金徴収条例の一部改正

問 加入分担金を取る意味は。

答 加入分担金は、過去の投資分に対する新規加入者の負担分と考えています。

※注 修正動議

定例会最終日の9月25日、「伊豆市給水条例の一部を改正する条例」および「伊豆市簡易水道等条例の一部改正について」の2議案に対する修正動議が、議員発議で提出された。

修正案は、「使用水量10立方メートルまで一定料金となる基本水量制を採用し、水量料金も市当局案より低く抑え、4年間、段階的に統一する経過措置は盛り込まず、22年度から全地区で同じ料金にする」という内容で、市当局の上水道料金統一案を一部修正したもの。

この修正案は、質疑・討論のうち、賛成7、反対12の賛成少数で否決された。

※注 修正動議

原案に対し、議員が修正の提議を行うとき、提出する動議のことをいう。

市長 行政報告



1 安心・安全のための施策

(1) この度の地震で被害を受けた市民の皆様は、改めてお見舞い申し上げます。通常の生活になるべく早く戻られるため、そして、観光地として悪影響が残らないように、可能な限り早期の復旧に努めて参ります。

(2) 伊豆市においても、**新型コロナウイルス**の患者が発生しました。

いずれも、重篤な症状にはなっていないようですが、9月は市内行事も多く、また10月には「**国民文化祭**」が始まることから、拡大防止と予防策に万全を期して参ります。

2 緊急経済対策の効果

(1) 5月に発売を開始した「**伊豆市元気もりもり商品券**」は、既に78%が使用されています。

これは、約1億7千万円が市内に回った計算になりますが、使用実績においては、地域間の差がかなり大きくなっているのが気になる所です。

(2) 本年5月1日から開始した利子補給の拡充について、「**短期経営改善資金**」は、5月以降7月末までの3ヶ月間で、20件の利用がありました。

4月の利用実績が1件であったことから、一定の効果があるように思われます。

「**小口資金**」は、5月以降3ヶ月間の利用が52件あり、昨年1年間の実績が10件、本年4月の実績が0件であったことから、市内中小企業の方々のニーズにかなりお応えしているのではないかと判断しています。

3 観光の動向

観光入り込み客数は、市直営施設の実績を見ますと、6月・7月にかけてかなり落ちていくようです。

期待していた夏も、梅雨が8月まで残ったことと、8月11日に発生した地震の影響が深刻です。

伊豆には、もともと、観光資源が豊富にあり、この度の地震でも大きな被害を受けていないことから、サービスの質の向上といったソフトの充実を観光関係者とともに図り、現下の厳しい状況をまずは生き残るために尽力して参りたいと考えています。

平成21年

8月臨時議会

8月5日から7日まで、第3回臨時議会が開かれましたが、上程された平成21年度一般会計補正予算(第3回)が否決されたため、市当局は、議案修正を行い、8月21日、第4回臨時議会が開かれました。

上程された平成21年度一般会計補正予算(第4回)の内容は、国の1次補正予算に伴う、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業に対応した事業を実施することで、前回案にはなかった各地域からの要望事項である、生活関連維持補修事業が、新たに取入れられました。

その他、女性特有のがん検診推進事業、参議院議員補欠選挙事務事業、緊急雇用創出事業、伊豆魅力プロジェクト事業助成金など、総額6億3999万2千円を追加するもので、審議の結果、原案のとおり可決されました。

議案のピックアップ

◆21年度補正予算

一般会計(第5回)

当初予算後の事情変化により必要となった義務的事業に係るものと、国庫補助金の内示等に伴う補正等を行うもので、歳入・歳出それぞれ7億70万円を増額する内容。

8月11日に発生した地震による災害復旧工事業も含まれています。

○電波遮へい対策事業

共聴施設4地区(本柿木・牛川・小土肥・土肥)のデジタル化改修工事、3445万円。

○住宅手当緊急特別措置事業

失業者対策として、267万4千円。

○子育て応援特別手当事業

小学校就学前(本年4月1日に3、4、5歳の子供)に3万6千円を支給。

10月1日現在で対象者を確定し、12月初旬に通知を送付予定。

○環境美化・廃棄物減量化対策

不法投棄ごみ収集撤去業務委託、指定ごみ袋製造、清掃センター施設の改良等を行うもので、796万9千円。

○有害鳥獣捕獲事業

食肉加工施設の設計委託等に380万円。

○修善寺駅周辺整備事業

修善寺駅舎再建築費積算業務と「まちづくり交付金」採択のための業務委託に1300万円。

○天城北道路関連事業

アクセス道路改良工事、橋梁上部工修正設計業務委託を行うもので、2150万円。



○新型インフルエンザ対策事業(災害対策費)

庁舎・学校等に薬用石鹸や消毒薬、マスク、防護服セットを購入。また、対策を周知するためのチラシ作成に、231万2千円。

○緊急雇用創出事業

遊歩道整備委託料に307万9千円。

○観光施設整備及び緊急修繕

恋人岬、萬城の滝、天城ふるさと広場、虹の郷等の施設改修や修繕に799万7千円。

○農林水産業施設災害復旧事業

農地災害30箇所の測量、農業用施設復旧工事、林業用施設崩土除去等、1840万円。

○応急災害復旧工事

市道災害測量設計委託、災害復旧工事等、1260万円。

○学校施設災害復旧事業

天城中学校グラウンドの地すべり調査に700万円。

特別会計

○国民健康保険特別会計

(第2回)

退職被保険者等の高額療養費や出産育児一時金の増額等に伴うもので、歳入・歳出それぞれ2768万7千円を増額する内容。

○後期高齢者医療特別会計

(第1回)

後期高齢者医療広域連合負担金、保険料還付金で、歳入・歳出それぞれ60万円を増額する内容。

○介護保険特別会計(第1回)

前年度の精算による国庫や支払基金への返還金等、歳入・歳出それぞれ679万円を増額する内容。

○下水道事業特別会計(第1回)

管渠工事や維持補修工事等に伴うもので、歳入・歳出それぞれ7904万9千円を増額する内容。

○農業集落排水事業特別会計

(第1回)

管渠維持補修工事等に伴うもので、歳入・歳出それぞれ106万5千円を増額する内容。

○湯の国会館事業特別会計

(第1回)

施設用地取得費等に伴うもので、歳入・歳出それぞれ4379万2千円を増額する内容。

◆条例関係

国民健康保険条例の一部改正

出産育児一時金の支給を、万円から39万円にする。

平成21年10月1日から平成23年3月31日までの出産が対象。

修善寺老人憩の家設置条例の一部改正

老人憩の家(熊坂)の入浴施設利用料を、現在の無料から、1回200円に変更する。
平成22年4月1日より。

市民文化ホール条例の制定

修善寺生きいきプラザ内中央公民館ホールおよびラウンジを「市民文化ホール」とするもので、入場料を徴収する興行等を行うことを可能とする。
平成22年4月1日より。

公民館条例の一部改正

市民文化ホール条例の制定により、ホールおよびラウンジが公民館条例より削除され、新たに、修善寺図書館の視聴覚室が追加となる。

また、2階会議室に東部健康福祉センターおよび東部保健所修善寺支所が移動してくることに伴い、会議室の名称が一部変更となる。
平成22年4月1日より。

下水道条例の一部改正

使用料の統一により、1ヶ月につき基本料金262円50銭、排出水量1立方メートルにつき89円25銭(一般汚水)など。
平成22年4月1日より。

農業集落排水処理施設条例の一部改正

1ヶ月につき基本料金262円50銭、排出水量1立方メートルにつき89円25銭。
平成22年4月1日より。

給水条例の一部改正

基本料金と水量料金との合計額とする。

基本料金1ヶ月につき、平成22年4月から24年3月までは210円、24年4月から26年3月までは420円、26年4月から643円とする。

水量料金は、1ヶ月1立方メートルにつき95円。

土肥地区のみ、22年4月から24年3月は71円、24年4月から26年3月は84円、26年4月から95円に。(口径13ミリの場合)

簡易水道等条例の一部改正

給水条例の規定を準用。
ただし、与市坂、上猫越、下猫越、吉奈新田、数沢、土肥川の飲料水供給施設は、経過措置として、平成22年4月から24年

3月は32円、24年4月から26年3月は64円、26年4月から95円とする。

◆人事案件

監査委員の選任

鈴木健範氏(修善寺)を伊豆市監査委員に選任することに、同意しました。

鈴木氏は、平成17年9月より同委員の職に就いており、再任。任期は、平成25年9月まで。

◆その他

○平成20年度伊豆市健全化判断比率の報告について

○平成20年度伊豆市資金不足比率の報告について

○工事請負契約の締結について



市政を問う

～ 一般質問 ～

9月定例会での一般質問は、9月8日、9日の2日間、16名の議員が38件について行いました。質問と答弁を要約してお知らせします。(質問順)

質問

新型コロナウイルスエンザへの対策はいかに

(杉山 誠議員)

国内で新型コロナウイルスエンザの発生が広がり、集団感染の拡大が懸念されています。

国、県や医療機関との連携体制や、重症化しやすい高齢者や妊婦、乳幼児などに対する対策、また、介護福祉施設や学校現場などで集団感染を防ぐ対策、そして、基本的予防のために市民への啓発はいかに行いますか。

市長 市答

行政が行っているインフルエンザ対策の状況

国、県と情報共有や連携強化を図っています。高リスク者対策については、現在、健康診断などのときに、新型コロナウイルスエンザの注目の説明や、消毒薬の設置を行っています。基本的予防のための市民、地域、事業所等への啓発活動については、随時ホームページへ新しい情報を掲載する等、行っています。

市長 教育答

各小学校等の現在の予防策としては、うがい、手洗いの励行、毎日の健康観察カード等による体調管理の把握をし、学校においてアルコール等消毒薬や、マスクの準備をしています。

質問

平成二十年度伊豆市入札結果内容について

(森島 吉文議員)

伊豆市発注の入札は171件、総額17億円程でした。市内受注はその半数です。建設関係では、土肥、天城とで15%、ランク別ではC・Dランクは皆無の状態です。

地域別にもランク別にもなるべく、等分布になるように工事を計画し、分離発注、随意契約を増やし、市内業者に発注をと考えます。その対応策を伺います。随意契約とは、当然、合法の範囲内を指します。

市長 市答

市内業者の育成を考えています

財政状況も厳しい中ですが、市が発注する工事は、可能な限り分離発注し、工費の削減、また、工事箇所を多くし、なるべく現場近くの地域に所在する業者が受注できるように考えます。

また、「市内建設工事等業者の一覧表」をもとに、零細規模の業者にも仕事をしていただくようにしており、市が発注する工事は、可能な限り、市内業者に均等に受注していただき、市内業者の育成を図りたいと考えています。

質問

「下水道事業計画」について

(梅原 泰嗣議員)

下水道事業ですが、住宅密集地区に比べ、住宅点在地区は本管延長に対し、受益戸数が少ないので、一戸あたりの工事費用高が懸念されます。

そこで、「住宅密集地区」と「住宅点在地区」を区別し、住宅点在地区においては、現行の配管方式と、各戸に合併浄化槽を市負担で設置する費用を比較検討し、効率を考慮した計画変更の可能性について質問します。

長弁
市答

合併浄化槽の設置投資等について、検討中です

下水道事業は経費がかかり、どこの市町でも大きな問題になっています。

住宅密集地区では、集合処理方式は効果がありますが、住宅が点在している地域では、工事費用が大きな負担となっています。

住宅が点在している地域では、建設コストが安い合併浄化槽は注目されていますが、設備投資の仕方、維持管理の仕方、また市民の皆様が公平に負担していただく仕方等に考慮し、1、2年内に成案を得られるよう、現在すでに検討しています。

質問

市の公共建築物の耐震化は進んでいますか

(稲葉 紀男議員)

108施設206棟ある伊豆市の公共施設の耐震化は、どのようになっていますか。

特に、小中学校や保育園、また「牧之郷幼稚園」などの幼稚園についてはいかがですか。予想される東海地震の規模（マグニチュード8）に耐えられる公共の避難場所は、各地区や学区にどの程度ありますか。十分ですか。

長弁
市答

安心・安全なまちづくりに向け、早急な取り組みを

平成21年3月現在、耐震建物183棟、耐震工事を要する建物9棟、診断未実施14棟です。修善寺東保育園は、本年度中に補強工事を、牧之郷幼稚園は、速やかに耐震診断を実施します。

指定避難所19箇所内、建替え中の修善寺南小体育館と修善寺東保育園以外は、県が定めた耐震性能ランクは「I」ですが、十分とはいえないので、他の公共施設も含め、安全・安心に万全を期して計画的に進めます。

長弁
市答

小中学校には、建物面積200㎡以上及び2階建ての建物が62棟あり、耐震性能ランク「I」は51棟です。

※建築基準法上で耐震性を有するとされる建物は、4段階（I・II・III）のうち、IとIIです。

質問

「iリーグ」について

(内田 勝行議員)

「iリーグ」とは、伊豆市版の「婚活」です。市長は、6月5日の定例議会で、「人口減少危機宣言」を出しました。その直後、対策として「iリーグ」を発足し、7月には初イベントを開催。この対応に「iリーグ」への熱い期待を感じました。

実績を上げるためには、今後、どのように発展させていくのか伺います。

長弁
市答

会員増を目指します

あまり成果を急ぐことなく、好評であった7月の萬城の滝、9月の土肥海岸と同様なやり方で実施し、会員が安定して増えていけば良いと思います。

あと数回やってみて、効果があるようであれば、近隣の市町に同じような仕組みを提唱し、合同でやれば、いろいろな事業ができ、おのずと成果が上がるでしょうから、期待しています。



▲土肥松原海岸での地引網の様子

質問

森林管理事業と 技術者の養成について

(杉山 光央議員)

一朝一夕にはいかない課題である専門的な多くの知識と体力、資金力と技術力が必要であるが、市内の林業就労者はごく少数で、高齢化も進んでいる。なおかつ、労働災害の比率も高く、厳しい職業の一つでもある。

そこで、森林管理対策を根本から立て直すべく、対策事業システムの構築と共に、林業従事者を育成する養成所の設立が必要と考えるが、所見を伺います。

長弁 市答 後継者育成システムの構築 と収益力を高める

間伐事業は、5年間で300ヘクタールの大きな目標を立てました。

平成20年度は、森の力再生事業 流域育成林事業・しずおか林業再生事業等により、間伐事業の実績は79・8ヘクタールです。

伊豆市の83%が森林です。これを活用し、収益事業にすることが大切であり、若者の養成システムも必要です。

後継者を指導していくシステムを考えていきます。収益を上げるための機械化を推進する支援策を作り、林業環境を作るための勉強を進めます。

質問

水道料金統一・値上げに 住民への説明と理解を

(木村 建一議員)

市長は、「市民が理解をしていない」として、6月議会の水道料金改定を見送りました。それ以降、説明会は行われていません。市民への説明と理解を求める機会を持つべきではありませんか。

水をあまり使わない高齢者世帯などに、値上げのしわ寄せがおよびます。「公共の福祉」という法の基本原則をどう考えましたか。

長弁 市答 行政責任として再検討

2、3月にかけて地区懇談会を開催し、その中で、伊豆市の水道料金のあり方、考え方、方向性などの基本方針は、示させていただきました。

6月議会以降、説明会は行っていません。しかし、検討すべき課題として残っていることについては、すでに明らかでしたので、段階的措置の実施要領や、口径に応ずる基本料金のあり方を、行政の責任として再検討し、今回の案としてまとめさせていただきました。

質問

平成22年度予算について

(大川 孝議員)

予算編成を組む時期に入り、増税論議の前に徹底した歳出削減が先決です。その方法として事業仕分けが重要で、民意が反映される予算にすべきです。

健全財政を目指し、委託費、補助金、施設費を見直し、今後の予算編成作業には議員や市民も参加して、身の丈にあった市政運営が求められます。所見を伺います。

長弁 市答 議会の行政改革特別委員 会で評価、指導を

事業仕分けは、行財政改革を進める上での外部委員による事務事業評価の一方方法で、伊豆市は、人口数十万人の都市と違い、事業仕分けをする規模ではないと考えます。

現在、集中改革プランの見直し作業を進め、すでに、事務事業の評価を担当部局で実施しました。

事業仕分けとするよりも、議会の行政改革特別委員会で、事務事業の評価、補助金の有効性に関する評価をお願いし、不要なもの、効果の低いものを指摘していただきたいと思えます。

質問
**障害者支援制度の
 条例化を望む**
 (室野 英子議員)

入所施設と自宅の中間的な居住の場であるケアホーム（共同生活介護）・グループホーム（共同生活援助）を作るためNPO法人が準備を進めています。

伊豆市としての支援制度の条例化が必要で、計画の早期実現へ向け、条例制定へ早い対応を望みます。

**長弁
 市答**
**補助制度を調査し、
 成案作成を進めます**

ご指摘のケアホーム、グループホームの整備は、伊豆市としても非常に必要なものであると考えており、昨年度「第2期伊豆市障害者福祉計画」を策定し、整備・促進をしています。

また、市内NPO法人がグループホームの設立に向け活動している件も伺っています。この補助制度は、国、県も併せて支援する制度になっていますから、国、県、市の補助制度の整備について調査・研究し、なるべく早期に成案を得たいと考えています。

質問
**学校と人口の
 相関関係に
 ついて**
 (二須 重治議員)

若者が住めない地域で、子供が減ったための再編成は致し方がないが、人口増が見込まれる地域の再編は、人口減少に拍車をかける。良好な子育て環境の一つに、学校・幼稚園・保育園が近いことは言を待たない。

学校再編成は、「人口減少危機宣言」に逆行すると思うが、所見を伺います。

**長弁
 市答**
**地区の意見も聞き、
 望ましい学校づくりを**

今ある12の小学校を統廃合するという観点ではなくて、今の伊豆市に新しい小学校を作るとしたら、どのような形がよいかという問題認識で、教育振興審議会で議論をしていただきました。

その結果、子供が減って、兄弟も地域の友だちも少ない中で、クラス替えのできる学校規模が望ましいという答申をいただきました。今後、配置については、教育委員会と関係地区の方々と議論いただく過程を、見守っていきたいと考えています。

質問
**学校再編の真の
 目的は何か**
 (西島 信也議員)

当局側は、「この学校再編成は、最適の教育環境を作るため」としているが、非常に疑問。将来の教育費の費用削減の面、あるいは教職員の人件費削減等のことは、全く考えていないのか伺います。

また、市長は1クラス10人の学級では、子供が犠牲になっており、30人いれば最適の教育環境だといっているが、20人ならどうなのか伺います。

**長弁
 市答**
**教育費・教職員の
 人件費削減
 ではありません**

学校再編を教育費削減、教職員の人件費削減等という観点から考えたことはありません。10人はダメで、30人は良くて、20人ならどうかというのは、今回の学校再編成の議論とはあまり関わりはないと思うのですが、20人は10人より多くて、30人よりグループ編成は、しにくいだろうなということではないでしょうか。

質問

電車通学の子供たちの
通学費はどうなりますか

(森 良雄議員)

学校再編成による通学費の補助は、3 km以上の通学費は全額補助となり、3 km未達はバス通学が必要な特別な補助を考えているようですが、牧之郷の子供たちのように、現在、電車通学をしている子供に対する補助は考えていませんか。

長弁
教育
教答

前向きに検討します

3 kmの根拠ですが、合併前は、天城湯ヶ島町は3 km以上、修善寺町が4 km以上、中伊豆町が2 km以上、土肥町は全額補助でした。これが前提となります。

再編成に伴う特別な措置として、例えば、3 km未達でも公共交通機関を使用する児童については、補助の対象になると考えています。牧之郷の場合は、一部歩道のない危険な箇所があり、検討をしています。来年度の予算に要求し、来年4月から実施の方向で考えています。

質問

伊豆市の林業の将来構想は

(古見 梅子議員)

県政タウンミーティングで、伊豆市の林業での売上高の試算が示されました。木材利用、森林経営を始めるきっかけができて始めていると期待しています。

林業がビジネスとして成り立つように、伊豆市活性化のためにも、行政の呼びかけで林業団体、業者などと連携し、推進できませんか。将来構想を伺います。

長弁
市答柱材だけでなく、
その他、総合的な活用を

伊豆市の、あるいは伊豆半島の林業は、非常に可能性があるかと、東部農林事務所の専門の方からもアドバイスをいただき、改めて認識しました。

スギ、ヒノキの柱だけでは、到底、価格競争力がなく、集成材に使ったり、チップ化したり、あるいは、可能であれば間伐材をエネルギー源として、林業を総合的に考えていきたい。

今、地元の森林組合および製材業者も交えて、具体的に話をしていますので、一つの事業が芽を出すまで、もう少し時間をいただきたいと思えます。

質問

学校再編成における
関係職員の増強・充実

(松本 覺議員)

学校については、多様な価値観と複雑な要素が存在しますが、混乱は子供を犠牲にします。再編作業の速やかな進行のため、次の三点が肝要です。①準備委員会の適切な人選と事前説明や研修。②教育委員会に、教育行政・教育内容に精通した人員を含めた増強。③統合の場合、教員の加配。

それら実現のための予算措置、人事面での尽力が必要と思うが。

長弁
市答再編に向け、スタッフの
増強と機能充実を

①土肥地区において、現在進行中です。人選について配慮したつもりですが、事前研修や説明をも含め、教訓として今後に生かし、改めるは改めていきます。

②本年度の加配は困難ですが、将来、適任の経験者の方がいれば考えていきます。

③県教育委員会に伊豆市の特性を訴え、格段の配慮を願っていきます。かなわぬ時は、市として支援策を考えていきます。

長弁
教育
教答

①について、説明不足を反省しています。②③については、積極的に要望していきます。

質問

**統合は財政面だけでなく
子供の幸せのために**

(関 邦夫議員)

人口減少に歯止めをかける最大の努力をするとし、学童数の激減は避けられない現実として、学校統合を行う矛盾はないのか。

少人数の弊害をあげ、統合の必要を力説していますが、少数で単学級の子供は、成人してみな駄目な人間になったのか。古い校舎の名前だけ変え、新学校の門出だとしても、真に子供の幸せになるのか。

長弁
教育

**教職員一丸となり、
教育実践にあたります**

伊豆市にはたくさんの小規模校があります。それぞれ、教職員一丸となり、小規模校の良さをフルに発揮するように、教育実践にあっています。

土肥小学校の建替えは、修善寺南小学校体育館、中伊豆中学校体育館の建替え、中伊豆中学校技術科棟、天城中学校体育館・技術科棟の耐震補強が終了後になると考えます。

また、学校施設は安心して過ごせる施設であるよう、優先順位をつけて、改善をしていこうと考えています。

質問

水道事業について

(鈴木 初司議員)

水道事業は、地方公営企業であり、経営収支の概算によると、平成23年度以降、水道料金収入を6億5300万円前後見込んであり、常に利益が1億1千万円出る計算です。

地方公営企業である水道事業は、利益の確保目的であってはならないとされています。今回の水道料金の改正案は、極めて違法性が高く、適当ではないと思うが、市長の所見を伺います。

長弁
市答

水道料金に利益は必要

将来の投資のためには予算が必要になり、利益と内部留保資金が必要となります。

公営企業は、民間企業のように利益を株式に配当するというのではなくて、将来のために活用し、再投資することです。

主権者である市民に還元する、再投資するための利益ですので、一定規模の利益というのは、必要だろうと思っています。

9月定例会で意見書を採択し
関係機関に提出しました

意見書

地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書 (要旨)

新政権の発足とともに、民主党のマニフェストに示された政策・制度への変更が進められることとなるが、前政権下において、平成21年度予算および第1次補正予算が可決成立している。

総額で14兆円を超える予算には、地域活性化・公共投資臨時交付金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、経済対策関連の自治体に交付される15の基金などの創設等が計上されており、各地方自治体は、当該基金などの活用を前提に、経済危機対策事業を計画し、準備を行っているところである。

政策の見直し、税制の改革、制度の変更にあたっては、平成21年度予算および第1次補正予算により各自治体が進めてきた施策や事業について、執行に支障が生じることのないよう行われることを求める。

提出先 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣



大勢の方が傍聴された9月議会

議会傍聴に 行ってきました

下山 源仁さん
(大平柿木)

九月議会の一瞬を傍聴した感想です。
市側及び皆さんには失礼を承知の上で列挙させていただきます。

一、議員さんの質問はよく練り上げられたものでした。ある議員さんは、質問を作り上げるのに二週間をかけたと言っていました。

二、補正予算を個別に審議する場面では、議員さんによって対応が分かれていました。多くの内容に反対する方がおられました。これには驚きました。

三、私の考え

・市の改革の姿勢は重要であり、それ無くして伊豆市の未来はないと思います。

・市の方針を立てる時に、議員さんの意見を組み入れられないか。
・議員には市の行政を支援・推進する務めがあるのではないか。

・市職員は貴重な資源です。職員の意見を吸い上げていくなかで、能力を十二分に発揮し、土にまみれても働けるようにしていくべきと思います。

伊豆市は自然条件に恵まれ、伊豆の十字路という特異な地点に立地している。製造業に期待できなくなった今、観光業を始め様々な働く場の確保が急がれている。

議会傍聴・視聴について

本会議はどなたでも傍聴することができますので、当日、天城湯ケ島支所2階へお越しください。
なお、団体の場合は事前に議会事務局までご連絡をお願いします。

また、本会議の中継(録画)を市のホームページにて視聴できますので、ぜひご覧ください。
(議会事務局05588852606)

12月定例会の予定

場 所 天城湯ケ島支所 議場
時 間 午前9時30分～
12月3日(木) 議案上程
提案理由説明
7日(月) 一般質問
8日(火) 一般質問
9日(水) 議案質疑
18日(金) 委員長報告・
質疑・討論・採決

※変更となる場合がありますので
ご承知ください。

編集後記

ふうりんの りんとひびきし
秋風は 萩の上はの 一文の銭
四方赤良

これは、江戸狂歌の代表的作家
四方赤良(よものあから)の一首である。

この意味は、風鈴をちりんと響かせて、秋風は萩の上葉を吹きすさぶが、その秋を告げるのは、桐一葉ならぬ、風鈴につけた一文のはした銭が鳴らす音だといふのだ。

今、国の政権交代が現実のものとなり、新しい政治が動き始めました。

伊豆市も国と比較すれば、風鈴につけた一文銭かもしれません。新たな市民の目線で議案等を審査し、常に住民の意思を表明すべく、行動したいものです。

市民の皆様には、ご意見、ご注文を議会報編集特別委員会へぜひお寄せください。
一年間のご愛読、まことにありがとうございました。

編集委員 西島 信也